

第2回産業分類改定研究会及び第15回産業分類検討チーム 議事概要

1 日 時：令和5年3月13日（月）14:00～14:57

2 場 所：Web 会議

3 出席者：

【学識経験者】 河井構成員（座長）、會田構成員、居城構成員、伊藤構成員、菅構成員、中村構成員、牧野構成員、宮川構成員

【各府省庁等】 内閣府、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

【オブザーバー】 日本銀行

【事務局】 総務省政策統括官付統計審査官室：長嶺統計審査官、村本専門官、目副統計審査官ほか

4 議題

- (1) 供給側の視点から見た検討について（生産技術の類似性等）（その5）
- (2) 第12回及び第14回検討チーム等における御意見への対応について
- (3) 統計委員会への諮問（素案）について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 議題1 供給側の視点から見た検討について（生産技術の類似性等）（その5）

資料1に基づき、製造業、商業、サービス業を対象とした供給側の視点からの検討結果について事務局が説明し、次回第15回改定を見据えた取組の方向性が了承された。

なお、特段、質疑はなかった。

- (2) 議題2 第12回及び第14回検討チーム等における御意見への対応について

資料2—1～2—7に基づき、①「発電業」等の説明文の修正やこれに関連する内容例示の追加に関して経産省が、②「大分類I—卸売業、小売業」における非専門店等の扱いに関して事務局がそれぞれ説明し、その後に質疑応答が行われた。①については提案のとおり、②については、資料2—3における改定素案の「ワンプライスショップ」の説明文中の「一定額」を「均一価格」に修正することとして、提案内容は了承された。また、第14回検討チームにおいて質問のあった、衣類、食料品、化粧品等の様々な商品を安く売っている店舗（従業員が常時50人以上のもの）の分類先について、実査においては「百貨店、総合スーパー」とされている模様であることを回答し、了承された。

主な質疑の内容は以下のとおり。

- 電気業の定義文の修正案に専門用語が残っており、電気業をよく知らない方々にとっては難しい印象もあるが、御提案された修正案で良いと思う。かなり読みやすくなった。

- 資料2-3の「5661 ワンプライスショップ」の説明文において、「一定額」を「均一価格」とする修正が反映されていない。

← 反映漏れであるため、修正する。

(3) 統計委員会への諮問（素案）について

資料3に基づき、統計委員会の諮問に関するスケジュールや諮問案の資料構成について事務局が説明し、その後に質疑応答が行われた。

主な質疑の内容は以下のとおりであった。

- 資料3-2には、今回改定における課題としてファブレス企業の取扱いの記述があるが、統計調査における知的財産製品に関する情報の把握が課題である点についても検討してはどうか。

(7) 議題4 その他

事務局が改定 ISIC の採択の報告と JSIC に関するポスターの紹介を行ったほか、各構成員からは今般の審議を踏まえた助言等を御発言いただいた。

各構成員の主な発言の内容は以下のとおりであった。

- 10年ぶりの改定であり、「大分類I-卸売業、小売業」の総合スーパーの新設を始めとする分類項目の見直しなど、通常の改定よりも少し大きな改定ができたのではないかと思う。また、供給側の視点からの見直しに関しては、今後も事務局に十分に勉強していただいて、次回改定までに対応できるようにすれば良いと思う。
- 新たに策定した生産物分類とは異なり、産業分類の改定は既存のものを見直すという点からは、面白くもあり難しくもある。今回の改定では、一般のユーザーにとって従来から使われてきた用語が理解しやすいかという観点から、いくつかの分類の見直しを行ってきた。引き続き、一般のユーザーにとって理解しやすい用語と、法令用語や従来からの慣習的な用語の両方を産業分類においていかにマッチさせるかが大切であると思う。
- 事業がより複雑になり、また、様々な事業を行う企業が増えていくと、産業を分類することがさらに難しくなっていくだろう。産業分類とともに生産物分類をさらに活用して、供給側と需要側の両方の観点から、企業の事業内容をより細かく把握していく必要がある。
- 生産物分類の策定から始まり、今回の産業分類の改定まで、一つの大きな作業が終了したと言える。これにより事実上 SUT を構築できるので、一つの大きな区切りが付いたと思う。今回の改定を通して、過去の経緯を十分に調べることの重要性を再認識した。
- 国際分類との比較の観点からは、産業分類検討チームの議論と改定 ISIC の議論が同時期に行われていたため、確定した改定 ISIC の内容を JSIC に採用することはできず、難しかった面がある。他方、生産物分類や産業分類の検討に際しては、事務方の作業負担が大きかったと思うが、極めて良い議論ができたと思う。
- 現実の経済は非常に複雑であり、変化に富んでいる。例えば大学では、高等教育を提供するとともに研究活動や社会活動を行うなど、様々なサービスを提供している。産業分類や生産物分類を組み合わせ、複雑かつ変化に富む経済をより体系的に捉えることができればと考えて

いる。

- 10年ぶりの改定であることに加えて、その間に生産物分類の策定があり、また、公的統計基本計画に位置付けられたSUT体系への移行に向け、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ、社会経済情勢に合わせた産業分類の見直しを行うことは、大変な作業を伴う改定だったと思う。

また、一般原則に関して言えば、供給サイドを全面的に押し出すように修正できたことは、今回改定の大きな成果だと思う。これに関連して、抜本的な改定を行うと過去との接続性を確保できないという問題が常に影響するので、今後、少しずつ時間をかけて理想的な分類に近づくように対応していけば良いと思う。そのための第一歩として、分類の基準を再定義したことは非常に良かったと思う。

さらに、今回改定の課題の一つである供給サイドからの検討に関しては、次回の改定に向けて継続的に検討を進めていくことができればと思う。GDP統計の精度向上に向けて、産業分類と生産物分類をしっかりと作成し、これらを基にしてSUTを構築することが非常に重要なポイントになると思う。このような取組を通じて、今後もさらなる見直しを行っていくことができればと思う。

- 技術や消費者の嗜好、国際情勢などの変化に伴って日々変化していく我が国の経済において、利用者のニーズに応じていく政策の基礎となる産業分類の改定はとても重要な作業だったと認識している。2年間を通してその大変さと重要さを理解した。利用者にとって有意義な統計を作るため、これからもさらなる御協力をお願いしたい。

(以上)